

## 平成22年4月専決予算(平成22年度宮崎県一般会計補正予算(第1号))の概要

平成22年4月28日

### 1 予算の概要

今回の補正は、口蹄疫に関する緊急対策に伴う経費について専決により措置しました。

補正額は、

一般会計 32億9,883万9千円

です。

この結果、一般会計の予算の規模は、5,805億6,483万9千円となります。

今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、

国庫支出金 2億5,300万円

繰入金 5億4,583万9千円

諸収入 25億円

です。

なお、今回の補正予算の内容は、以下のとおりです。

(単位:千円)

款別	補正前の額	今回補正額	計
総務費	27,441,279	24,678	27,465,957
農林水産業費	53,998,085	742,077	54,740,162
商工費	49,089,300	2,532,084	51,621,384
一般会計合計	577,266,000	3,298,839	580,564,839

## ○ 口蹄疫に関する緊急対策

- ・ **新** 口蹄疫緊急防疫対策事業【畜産課】 600,000千円

家畜伝染予防法に基づく初動防疫として、疑似患畜及び同居牛の処分並びに安全性の確認に要する経費、まん延防止のための消毒ポイント運営及び自主防疫（畜産農家への消毒用薬剤配付）に要する経費を措置する。
  
- ・ **新** 稲わら確保緊急対策事業【畜産課】 84,170千円

輸入稲わらに依存しない安全・安心な畜産物を生産し、県産畜産物への影響を緩和するため、輸入稲わらから自県産稲わらへの転換を図る。
  
- ・ **新** 家畜疾病経営維持資金融通事業(債務負担行為)【畜産課】

家畜伝染病の発生に伴い、家畜の殺処分や移動制限等の措置が講じられた後、畜産経営の再開、継続及び維持に必要な家畜の導入、飼料・営農資材の購入等に要する資金の融通に対し、利子補給を行う。 (限度額 195,438千円)
  
- ・ **大家畜特別支援資金融通事業(債務負担行為)【畜産課】**

口蹄疫の発生による家畜の移動制限等で経営の悪化が懸念される大家畜農家の借入金  
の償還に際し、融資枠が拡大される長期・低利資金への借換えを促進するため、利  
子補給を行う。 (限度額 33,000千円)
  
- ・ **養豚特別支援資金融通事業(債務負担行為)【畜産課】**

口蹄疫の発生による家畜の移動制限等で経営の悪化が懸念される養豚農家の借入金  
の償還に際し、融資枠が拡大される長期・低利資金への借換えを促進するため、利子  
補給を行う。 (限度額 16,500千円)
  
- ・ **みやざき農業振興資金【営農支援課】**
  - ・ **新** 口蹄疫緊急対策資金(債務負担行為を含む。) 16,667千円

口蹄疫の発生に伴い、被害を被った農業者の営農経費及び当面の生活費を対象とし  
て創設される「口蹄疫緊急対策資金」の融通に対し、利子補給を行う。  
(限度額 182,813千円)
  
- ・ **新** 口蹄疫緊急対策資金債務保証円滑化交付金【営農支援課】 41,240千円

口蹄疫の発生に伴い、農業経営の維持安定に支障を来している農業者の信用力を補  
完し、「口蹄疫緊急対策資金」に係る債務保証基盤の強化を図るため、宮崎県農業信  
用基金協会の特別準備金積み立てに対し、助成を行う。

- **中小企業融資制度貸付金【商工政策課】**
  - ⑧ **口蹄疫緊急対策貸付** **2,500,000千円**

口蹄疫の発生により、売上高の減少等の影響を受けている中小企業を支援するため、「口蹄疫緊急対策貸付」を創設し、金融の円滑化を図る。
  
- **中小企業金融円滑化補助金【商工政策課】** **32,084千円**

新たに創設する「口蹄疫緊急対策貸付」利用者の保証料負担を軽減するため、信用保証協会に対し保証料補助金を交付する。
  
- **口蹄疫関連広報活動事業【秘書広報課】** **24,678千円**

口蹄疫に関する県民への理解と協力を得るため、新聞紙面を活用し、消毒ポイントなどの情報提供や畜産農家への知事の激励メッセージを掲載するとともに、テレビ・ラジオにより口蹄疫に係る情報提供を行う。

口蹄疫に関する緊急対策に伴う補正予算(4月28日専決)対象事業一覧

(単位:千円)

事業名	補正額	債務負担 行為	事業費	備考
⑨ 口蹄疫緊急防疫対策事業	600,000		632,500	市町村補助(1/2 3,250万円)
⑨ 稲わら確保緊急対策事業	84,170		84,170	
⑨ 家畜疾病経営維持資金融通事業		195,438	10,195,438	融資枠100億円新設
大家畜特別支援資金融通事業		33,000	2,033,000	融資枠20億円拡大
養豚特別支援資金融通事業		16,500	1,516,500	融資枠15億円拡大
⑨ 口蹄疫緊急対策資金【みやざき農業振興資金】	16,667	182,813	6,182,813	融資枠60億円新設
⑨ 口蹄疫緊急対策資金債務保証円滑化交付金	41,240		41,240	
⑨ 口蹄疫緊急対策貸付【中小企業融資制度貸付金】	2,500,000		5,000,000	協調融資枠50億円新設
中小企業金融円滑化補助金	32,084		32,084	
口蹄疫関連広報活動事業	24,678		24,678	
計	3,298,839	427,751	25,742,423	融資枠新設・拡大245億円

※「補正額」は今回専決により補正した県の予算額

※「債務負担行為」は次年度以降負担分を含めた利子補給額の総額

※「事業費」は県費補助による市町村の事業費や利子補給に係る融資額を含む総額

# 平成22年度口蹄疫対策事業説明資料

(4月28日専決分)

(部局：農政水産部)

事業名	㊦口蹄疫緊急防疫対策事業		
新規・既定の別	新規・既定	担当所属	畜産課
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>口蹄疫疑似患畜の確認による家畜伝染病予防法に基づく防疫措置として、初動防疫及びまん延防止を徹底し、早期の清浄化と本県経済への影響を最小限に抑える。</p> <p><b>2 事業の概要</b></p> <p>(1) 補正予算額 600,000千円</p> <p>(2) 事業期間 平成22年度</p> <p>(3) 事業主体 県、市町村</p> <p>(4) 事業内容</p> <p>① 初動防疫対策 224,700千円</p> <p>ア 防疫資材購入 (防護服類、石灰消毒剤等)</p> <p>イ 防疫推進 (重機リース等)</p> <p>② まん延防止対策 375,300千円</p> <p>ア 消毒ポイント防疫 (消毒用薬剤、動力噴霧器)</p> <p>イ 自主防疫 (畜産農家用消毒用薬剤)</p> <p>ウ 生乳施設消毒等</p> <p>エ 各地域自衛防疫対策補助</p>			

# 平成22年度口蹄疫対策事業説明資料

(4月28日専決分)

(部局：農政水産部)

事業名	⑧ 稲わら確保緊急対策事業								
新規・既定の別	新規・既定	担当所属	畜産課						
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>口蹄疫の発生を機に、輸入稲わらから自県産稲わらへの転換を図ることにより、安全・安心な農畜産物の生産を推進する。</p> <p><b>2 事業の概要</b></p> <p>(1) 補正予算額 84,170千円</p> <p>(2) 事業期間 平成22年度</p> <p>(3) 事業主体 農協、農協連、県水田営農対策協議会等</p> <p>(4) 事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>① 飼料用米増産推進事業 飼料用米生産経費への助成</td> <td style="text-align: right;">72,000千円</td> </tr> <tr> <td>② 飼料用米生産拡大推進事業 飼料用米用種子購入経費への助成</td> <td style="text-align: right;">2,170千円</td> </tr> <tr> <td>③ 国産稲わら緊急確保対策事業 国産稲わら購入経費への助成</td> <td style="text-align: right;">10,000千円</td> </tr> </table>				① 飼料用米増産推進事業 飼料用米生産経費への助成	72,000千円	② 飼料用米生産拡大推進事業 飼料用米用種子購入経費への助成	2,170千円	③ 国産稲わら緊急確保対策事業 国産稲わら購入経費への助成	10,000千円
① 飼料用米増産推進事業 飼料用米生産経費への助成	72,000千円								
② 飼料用米生産拡大推進事業 飼料用米用種子購入経費への助成	2,170千円								
③ 国産稲わら緊急確保対策事業 国産稲わら購入経費への助成	10,000千円								

# 平成22年度口蹄疫対策事業説明資料

(4月28日専決分)

(部局：農政水産部)

事業名	㊦家畜疾病経営維持資金融通事業（債務負担）		
新規・既定の別	新規・既定	担当所属	畜産課

## 1 事業の目的

口蹄疫の発生に伴い、家畜の殺処分、移動制限等の措置がとられることとなる。このため、畜産経営の再開・継続に必要な家畜の導入、飼料・営農資材の購入等に要する資金を融通し、畜産経営の再開・維持を支援する。

## 2 事業の概要

### (1) 貸付対象者

#### ①経営再開資金（融資枠：10億円）

貸付対象者：発生農家

口蹄疫の発生に伴う家畜等の処分により経営の停止又はこれに準ずる深刻な影響を受けた者

#### ②経営継続資金（融資枠：90億円）

貸付対象者：搬出制限区域内農家（半径20km以内）

口蹄疫の発生に伴う家畜及び畜産物の移動制限等により経営継続が困難となった者

### (2) 資金の使途

家畜の購入、飼料・営農資材等の購入、雇用労賃の支払い等畜産経営の再開継続及び維持に必要な営農経費

### (3) 貸付条件（利率は、平成22年2月19日現在）

	経営再開資金	経営継続資金
貸付限度額	個人 2,000万円 法人 8,000万円	(1頭当たり) 乳用牛10万円、肥育用牛10万円 繁殖用雌牛5万円、肥育豚1万円、繁殖豚2万円
融資期間	5年以内	3年以内
うち据置期間	2年以内	1年以内
貸付利率	1.475%以内	
利子補給率	1.475%以内(県：0.7375%、市町村：0.7375%)	

### (4) 融資機関 農協、農協連、農林中央金庫、銀行等

### (5) 融資枠新設 100億円(22年度)

# 平成22年度口蹄疫対策事業説明資料

(4月28日専決分)

(部局：農政水産部)

事業名	大家畜特別支援資金融通事業（債務負担行為）												
新規・既定の別	新規・ <b>既定</b>	担当所属	畜産課										
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>口蹄疫の発生に伴い、家畜の移動制限が実施され家畜市場や食肉処理場等への安定的な出荷が困難となるとともに、今後さらなる価格相場の下落等も危惧され、所得確保が困難な状況が予想される。</p> <p>このため、運転資金等の借入金の償還に関し償還困難等が生じることから、これら資金の長期・低利資金への借換えに伴う利子補給を行う大家畜特別支援資金融通事業（酪農・肉用牛）について融資枠の拡大を行い、影響緩和を図ることとする。</p> <p><b>2 事業の概要</b></p> <p>(1) 貸付対象者 経営改善計画を作成し、都道府県知事の承認を受けた者</p> <p>(2) 資金の使途 償還が困難な負債を長期・低利資金へ借換（残高一括）を行う</p> <p>(3) 貸付条件（利率は、平成22年2月19日現在）</p> <table border="1" data-bbox="264 1384 1291 1630"> <tr> <td>区 分</td> <td>大家畜</td> </tr> <tr> <td>融 資 枠</td> <td>40億円</td> </tr> <tr> <td>償還期間</td> <td>25年以内</td> </tr> <tr> <td>うち据置期間</td> <td>5年以内</td> </tr> <tr> <td>貸付利率</td> <td>1.7%以内（当初2年間は無利子）</td> </tr> </table> <p>(4) 融資機関      農協、農協連、農林中央金庫、銀行等</p> <p><b>(5) 融資枠拡大      20億円（20億円→40億円）（22年度）</b></p>				区 分	大家畜	融 資 枠	40億円	償還期間	25年以内	うち据置期間	5年以内	貸付利率	1.7%以内（当初2年間は無利子）
区 分	大家畜												
融 資 枠	40億円												
償還期間	25年以内												
うち据置期間	5年以内												
貸付利率	1.7%以内（当初2年間は無利子）												



# 平成22年度口蹄疫対策事業説明資料

(4月28日専決分)

(部局：農政水産部)

事業名	養豚特別支援資金融通事業（債務負担行為）												
新規・既定の別	新規 <b>既定</b>	担当所属	畜産課										
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>口蹄疫の発生に伴い、家畜の移動制限が実施され家畜市場や食肉処理場等への安定的な出荷が困難となるとともに、今後さらなる価格相場の下落等も危惧され、所得確保が困難な状況が予想される。</p> <p>このため、運転資金等の借入金の償還に関し償還困難等が生じることから、これら資金の長期・低利資金への借換えに伴う利子補給を行う養豚特別支援資金融通事業について融資枠の拡大を行い、影響緩和を図ることとする。</p> <p><b>2 事業の概要</b></p> <p>(1) 貸付対象者 経営改善計画を作成し、都道府県知事の承認を受けた者</p> <p>(2) 資金の用途 償還が困難な負債を長期・低利資金へ借換（残高一括）を行う</p> <p>(3) 貸付条件（利率は、平成22年2月19日現在）</p> <table border="1" data-bbox="268 1350 1337 1599"> <tr> <td>区 分</td> <td>養 豚</td> </tr> <tr> <td>融 資 枠</td> <td>30億円</td> </tr> <tr> <td>償還期間</td> <td>15年以内</td> </tr> <tr> <td>うち据置期間</td> <td>5年以内</td> </tr> <tr> <td>貸付利率</td> <td>1.7%以内（当初2年間は無利子）</td> </tr> </table> <p>(4) 融資機関      農協、農協連、農林中央金庫、銀行等</p> <p><b>(5) 融資枠拡大      15億円（15億円→30億円）（22年度）</b></p>				区 分	養 豚	融 資 枠	30億円	償還期間	15年以内	うち据置期間	5年以内	貸付利率	1.7%以内（当初2年間は無利子）
区 分	養 豚												
融 資 枠	30億円												
償還期間	15年以内												
うち据置期間	5年以内												
貸付利率	1.7%以内（当初2年間は無利子）												

# 平成22年度口蹄疫対策事業説明資料

(4月28日専決分)

(部局：農政水産部)

事業名	㊦口蹄疫緊急対策資金 (みやざき農業振興資金利子補給金・助成金)		
新規・既定の別	<input checked="" type="radio"/> 新規・既定	担当所属	営農支援課

## 1 事業の目的

口蹄疫の発生により、農業経営に影響を受けている農業者に対し、対策に必要な経費等を融通することにより、経営の再建及び維持安定を図る。

## 2 事業の概要

(1) 予算額 16,667千円 (債務負担額 182,813千円)

(2) 事業期間 平成22年度 (債務負担は平成28年度まで)

(3) 事業主体 市町村

### (4) 事業内容

#### ① 資金使途

口蹄疫のまん延防止措置及び発生に伴い被害を被った農業者の経営の維持安定等に要する飼料費等の営農経費及び生活費

② 貸付限度額 20,000千円 (うち生活費300千円以内)

③ 償還期限 7年以内 (うち据置3年以内)

④ 末端金利 1.05% (5年経過後 2.95%)

#### ⑤ 利子補給関係

基準金利	2.95%
利子補給率	市町村 1.25% (うち県 0.625%) 融資機関 0.65%
利子補給期間	5年間
利子補給補助承認期限	平成23年3月31日

### (5) 融資枠新設 60億円 (22年度)

# 平成22年度口蹄疫対策事業説明資料

(4月28日専決分)

(部局：農政水産部)

事業名	㊦口蹄疫緊急対策資金債務保証円滑化交付金		
新規・既定の別	新規・既定	担当所属	営農支援課

## 1 事業の目的

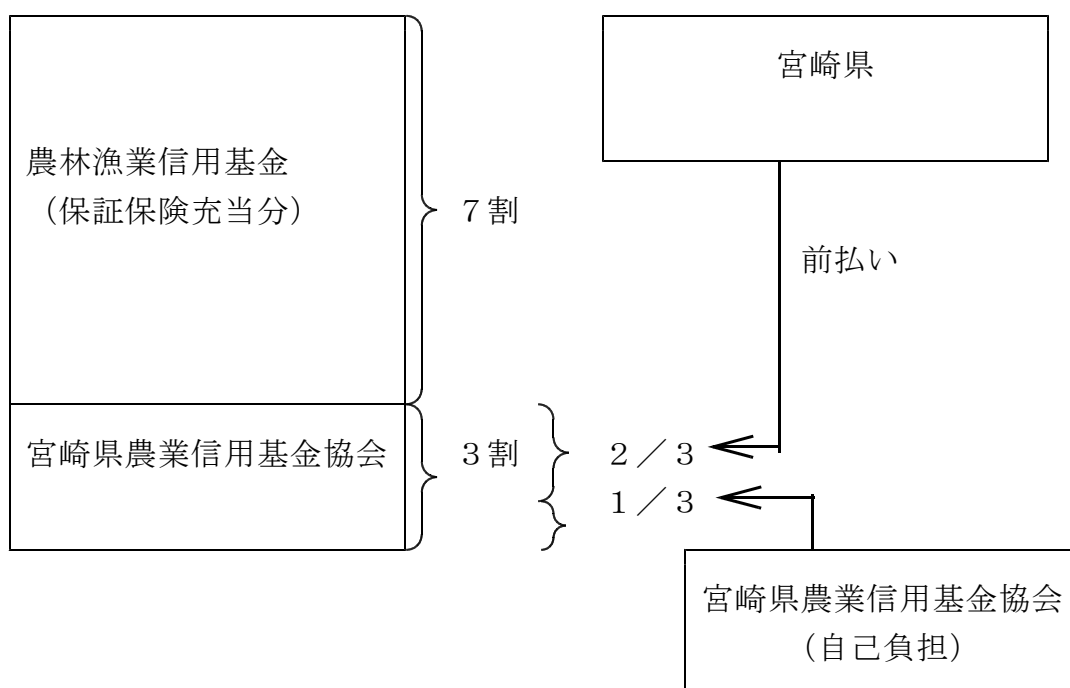
「口蹄疫緊急対策資金」に係る資金の供給を円滑にするため、宮崎県農業信用基金協会の特別準備金積立に対する助成を行うことで、口蹄疫の発生に伴い農業経営の維持安定に支障を来している農業者の信用力を補完し、同資金に係る債務保証基盤の強化を図ることを目的とする。

## 2 事業の概要

- (1) 予算額 41,240千円
- (2) 事業期間 平成22年度
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業内容

宮崎県農業信用基金協会の特別準備金積立に対して、口蹄疫緊急対策資金の保証引受見込み額（60億円）のうち同協会が負担する代位弁済想定経費の2/3相当額を前払いする。

(代位弁済相当額)



# 平成22年度口蹄疫対策事業説明資料

(4月28日専決分)

(部局：商工観光労働部)

事業名	㊦口蹄疫緊急対策貸付【中小企業融資制度貸付金】		
新規・既定の別	㊦新規・既定	担当所属	商工政策課
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>口蹄疫の発生により深刻な影響を受けている中小企業者等の経営安定を図るため、県中小企業融資制度に「口蹄疫緊急対策貸付」を創設する。</p> <p><b>2 事業の概要</b></p> <p>(1) 予算額 2,500,000千円 (<b>融資枠新設5,000,000千円</b>)</p> <p>(2) 事業期間 平成22年4月28日～平成22年7月31日</p> <p>(3) 事業主体 県</p> <p>(4) 事業内容 (融資条件等)</p> <p>①融資対象：次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮崎県内で生産される畜産物（口蹄疫の影響を受けているものに限る。）を主に取り扱う食料品製造業、道路貨物運送業、倉庫業、卸売業、小売業、飲食店又はと畜場を営む中小企業者及び組合</li> <li>・口蹄疫の影響により、最近1か月間の平均売上高又は平均販売数量がそれ以前の1か月間又は前年同期より減少している中小企業者及び組合</li> </ul> <p>②資金使途：事業継続のための運転資金</p> <p>③融資限度額：運転資金5,000万円</p> <p>④融資期間：10年（うち据置2年）以内</p> <p>⑤融資利率：年1.50%～2.20%</p> <p>⑥保証料率：原則として年0.45%</p> <p>⑦担保：必要に応じて要</p> <p>⑧保証人：法人～原則代表者、個人～原則不要</p> <p>⑨融資枠：5,000,000千円</p> <p>⑩取扱金融機関：県内に本支店・支社のある銀行、信用金庫、信用組合、商工中金</p>			

# 平成22年度口蹄疫対策事業説明資料

(4月28日専決分)

(部局：商工観光労働部)

事業名	中小企業金融円滑化補助金		
新規・既定の別	新規・ <b>既定</b>	担当所属	商工政策課
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>「口蹄疫緊急対策貸付」を創設することに伴い、県中小企業融資制度における信用保証協会の保証料を軽減するための補助金を増額する。</p> <p><b>2 事業の概要</b></p> <p>(1) 予算額 32,084千円</p> <p>(2) 事業期間 平成22年度</p> <p>(3) 事業主体 県</p> <p>(4) 事業内容 「口蹄疫緊急対策貸付」に定める保証料率(0.45%)と信用保証協会の算定する保証料率(0.45%~1.90%)との差により生じる保証料差額分について、信用保証協会に補助金を交付する。</p>			

# 平成22年度口蹄疫対策事業説明資料

(4月28日専決分)

(部局：県民政策部)

事業名	口蹄疫関連広報活動事業		
新規・既定の別	新規・ <b>既定</b>	担当所属	秘書広報課
<p><b>1 事業の目的</b>            今回の口蹄疫発生を受け、新聞・テレビ・ラジオの広報媒体を活用して、口蹄疫に関する情報提供を行うことにより、県民への理解と協力を得るとともに、風評被害の防止等を図る。</p> <p><b>2 事業の概要</b></p> <p>(1) 補正予算額 24,678千円 (補正後235,418千円)</p> <p>(2) 事業期間 平成22年度</p> <p>(3) 事業主体 県</p> <p>(4) 事業内容            局面に応じて、知事メッセージや各種情報の提供などを新聞・テレビ・ラジオにより、適時的確に行う。</p> <p>①新聞広告掲載(6紙)</p> <p>②テレビ・ラジオによるスポットCM(各2局)</p>			

# 口蹄疫発生に伴う各部局の対応状況

平成22年4月28日

## 1 食肉の安全、安心確保対策《福祉保健部》

- (1) 食肉の安全確保(食肉衛生検査所)
  - ① と畜場に搬入される牛・豚の生体検査の強化
  - ② 食肉処理場の衛生確保対策
  - ③ 食肉衛生検査業務対策
- (2) 早期清浄化、拡大防止防疫の支援
  - ① 都農食肉衛生検査所所管外のと畜場における休祭日の臨時操業への対応
  - ② 食肉衛生検査所(本課含む)間での業務応援

## 2 経営支援対策《商工観光労働部》

- (1) 相談体制の整備
  - ① 県相談窓口の設置(金融対策室及び3総務商工センター(日南、都城、延岡))
  - ② 商工団体への窓口設置要請
- (2) 金融対策  
相談窓口の設置及び中小企業の金融円滑化について各金融機関へ協力要請

## 3 風評被害対策

- (1) マスメディアによる広報《県民政策部》  
県が持つメディアを活用して最新情報を提供、併せて「風評被害」の防止を図る。
  - ① インターネットによる広報
  - ② テレビによる広報
  - ③ ラジオによる広報
- (2) 観光・物産関係での対策《商工観光労働部》
  - ① 広報活動対策
    - ア 県内観光関係団体(ホテル・旅館組合等)との連絡会議の開催
    - イ チラシの作成配布等(観光客やアンテナショップ来店者向け)
    - ウ 県職員向けのQ&A作成
    - エ 情報収集体制の整備(商工3団体等関係団体等と連携)
  - ② 修学旅行対策(鹿児島県及び熊本県の行政機関や観光連盟等に協力要請)

## 4 消費者対策

- (1) 消費生活センターでの対応《県民政策部》
  - ① 一般消費者に対する情報提供(県ホームページ、啓発パンフレット・チラシ等)
  - ② 消費者の不安解消(情報提供)
- (2) 保健所での対応《福祉保健部》  
食肉等の安全に関する相談窓口を設置

## 5 こころのケア対策《福祉保健部》

畜産関係者や防疫業務従事者等の精神的なケアを行うため、市町村との連携の下、高鍋保健所と精神保健福祉センターに相談窓口を設置